

【募集】韓国「税関職員向け真贋判定セミナー」について

2017年3月14日
JETRO ソウル知財チーム

韓国における「税関職員向け真贋判定セミナー」について、下記の通りご案内します。いずれも、TIPA 会員でない日系企業からの講師としての参加希望があれば、検討することですので、参加希望がありましたら JETRO ソウルまでお知らせいただければ、主催団体に連絡させていただきます（TIPA 会員の場合は TIPA から別途募集案内を行います）。

参加できるかどうかは、主催団体が全体のプログラムを見て決めるということですので、確実なことは言えませんが、もし参加が決まった場合には、必要に応じて JETRO ソウルで通訳のご手配を検討させていただきます。

記

◆ 2017 年度 「税関職員向け真贋判定セミナー」

1. 主 催：貿易関連知識財産権保護協会（TIPA）
2. 開催時期・場所：4月～12月・各税関

（第2次からの募集となります。次表参照）

区分	日程	対象税関
第1次(募集終了)	3月23日～3月24日	ソウル本部税関
第2次	4月3日～4月4日	仁川本部税関(港湾)
第3次	4月13日～4月14日	釜山本部税関
第4次	5月11日～5月12日	仁川本部税関(空港)
第5次	6月1日～6月2日	大邱本部税関
第6次	6月22日～6月23日	光州本部税関
第7次	9月7日～9月8日	仁川本部税関(港湾)
第8次	9月21日～9月22日	平澤直轄税関
第9次	9月28日～9月29日	ソウル本部税関
第10次	10月19日～10月20日	釜山本部税関
第11次	11月9日～11月10日	仁川本部税関(空港)
第12次	11月30日～12月1日	大邱本部税関
第13次	12月14日～12月15日	光州本部税関

3. 講義要領：

各企業が1社当たり30分程度ずつ自社の製品に関する真贋判定のポイントを講義する。1日10社の講義を毎回2日ずつ行う。企業の参加者は他の企業の講義は聴講できない。

4. 参加料：

無料(ただし、TIPA 会員(年会費500万ウォン)が対象のところ、特別にジェトロからの参加も検討するという事です。先に会員への募集を行った後に枠があれば参加可能となりますのでご了承ください。また、旅費や交通費は自己負担となります)

5. 参加資格：

- ①税関に商標権やデザイン権の登録をしてあること(必須)
- ②韓国内における権利者又は代理人(韓国語対応可能)にすぐに連絡ができる体制を有する企業であること(必須ではないが望ましい)
- ③税関の関心が高いブランドであること(申し込みに必須の条件ではなく、関心が高ければ優先されます)

※別ルートで参加申込されている企業は対象外。

6. 参加申込要領：

参加を希望する開催日程を特定してJETRO ソウルまでご連絡ください。その際には、上記参加資格①、②を満たしているかどうかということに加え、講演者情報(特に、企業の方が日本語で講演するのか韓国代理人が韓国語で講演するのかということ)も提供可能な範囲でお知らせください。

7. 参加申込期限：

- 4月開催の第2次(仁川本部税関(港湾)と第3次(釜山本部税関)の申込みは**2017年3月22日(水)**まで

- 第5次から13次までは**2017年4月28日(金)**まで

※〆切後でも各開催日の1ヶ月前までに連絡を下されば相談に応じます。

8. お申込み先：JETRO ソウル 知財チーム メール：kos-jetroipr@jetro.go.jp

9. お問い合わせ先：電話：+82-(0)2-399-5912

笹野秀生、曹恩実(チョウ・ウンシル)、柳忠鉉(ユ・チュンヒョン)(いずれも日本語可)

以上